

NO.12

全国木造建設事業協会の活動

ちば木造建築ネットワーク 会長 竹脇拓也氏

事務局 秋山木材産業株式会社 加藤一政氏

1月16日(木)全国木造建設事業協会の千葉県協会事務局を担当している習志野市東習志野の秋山木材産業株式会社本社に広報委員会の田端委員長、石黒委員が訪問し、現在進行で行われている台風による被害住宅修繕などの活動をお聞きしました。



左：ちば木造建築ネットワーク 会長 竹脇拓也氏

右：事務局 秋山木材産業株式会社 加藤一政氏

■全国木造建設事業協会発足の経緯

一般社団法人全国木造建設事業協会(以下、全木協と略す)は2011年3月に発生した東日本大震災時の福島県で応急仮設木造住宅約1000戸の建設経験を経て、今後の応急仮設住宅建設等に対応するために、一般社団法人JBN・全国工務店協会と全国建設労働組合総連合(全建総連)により、2011年9月に設立されました。その後、36の都道府県との災害協定を締結しました。普段は大工の育成、技能向上等の活動を併行して行っています。

全木協千葉県協会では設立した翌年から千葉県合同防災訓練に参加し5回目を迎え毎年、訓練の中で仮設住宅のモデルを建てています。



2019年8月末  
船橋市高瀬運動公園にて、朝から始め1日で完成。

この活動を中心に普段は運営委員会を開催しながら、災害時において迅速に仮設住宅建てる体制づくりと具体的準備を積み重ねています。

■千葉県の台風被害住宅への体制の構築

その中で昨年、台風15号、19号、25号の大雨により千葉県内で多くの被災住宅が発生しました。災害発生後の当初、国・県より被災住宅に対応してくれる工務店に呼びかけた結果、名乗り出た8社が相談案件を電話で受け、対応できる工務店に振り分けていました。しかし、この方法では対応物件数に限界があり、対応が遅くなってしまいます。国と千葉県から7万件の被災した住宅の応急修理を全木協の団体として対応してほしいとの依頼を受けました。被害対象の住宅戸数が多すぎるので、まとめてできる体制を築くことにしました。

全木協では熊本地震、西日本豪雨では仮設住宅を建設してきましたが、台風被害に対する応急修理は千葉県が初めてでした。千葉県内の全木協に参加している工務店は応急修理のための体制が全くないままゼロからのスタートでした。そこで、ちば木造建築ネットワーク竹協会長と秋山木材産業秋山社長、千葉土建が中心になって事業体制を10月から3週間かけて作り上げ11月7日にこの事業をスタートさせました。

全木協千葉県協会はJBNの連携団体である、ちば木造建築ネットワーク、千葉県中小建築工事業協会と全建総連側は千葉土建一般労働組合、全建総連千葉県連合会、東京建設従業員組合の5つの団体が構成されています。参加してもらうそれぞれの工務店に説明会を行った上で、参加意思のある工務店を登録工務店として随時、担当してもらうようにしました。

フリーダイヤルで相談を受付けます。被害が多かった館山、鋸南町、南房総、鴨川には相談窓口がないので見積り書作成や大工の宛てがない地域の相談窓口を設けました。受付けた内容を「聞き取りシート」に記入し、地域別にグルーピングしてこの事業に参加している登録工務店60社で手分けして見積りに行ってもらおうという流れです。一部損壊までの補助金申請、交付金通知書が降りてからスタートします。

秋山木材産業本社は事務局として電話相談を受付けています。それぞれの得意分野があるので分業し、電話の窓口はあたりの柔らかい建築士が電話を受けています。事務局で振り分けて日程を決め、依頼者に連絡します。

補助金申請の方法や申請の流れは町によって異なるので、「見積り勉強会」を開催し、ある程度の基礎知識を得た上で見積りを行い、交付金申請を提出し、交付金が降りたら工事を開始します。

現在、電話相談や現地窓口に来られた方が955件であり、その中で見積りに伺った方が383件でした。

館山地方等では地元の大工に修理してもらいたいという要望が強いです。一人の大工さんに何百件もの多くの問合せが集中す